

事務処理

3 資産管理事務

(1) 行政財産使用許可事務の不備

対象部局室課名	検出事項	監査の結果	措置の内容
政策企画部 空港戦略課	<p>岬町多奈川地区の多目的公園に府が所有する「シェルター」について、岬町からの使用許可申請面積に誤りがあり、申請を受けた府も、そのまま使用許可（無償）を行っていた。</p> <div style="border-left: 1px solid black; border-right: 1px solid black; padding: 10px; margin: 10px 0;"> <p>(正) 12.43 平方メートル × 4 基 = 49.72 平方メートル</p> <p>(誤) 14.21 平方メートル × 4 基 = 56.84 平方メートル</p> </div>	<p>使用許可申請の審査が適切に行われていなかったのは問題であり、速やかに是正されたい。</p>	<p>財産活用課と対応を協議し、岬町に対して使用許可面積を正しい内容に改める旨の達文書（職権による変更許可）を発行することにより、是正を行った。</p>